

お知らせ

2020年4月16日
東京厚生信用組合
理事長 田代 智彦

4月20日(月)以降の窓口の営業時間の短縮について

いつも当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都からの外出自粛要請を受け、4月20日(月)から緊急事態宣言が解除されるまでの間、当組合の窓口について、次のとおり営業時間を短縮いたします。

○窓口の営業時間

曜日	営業時間 ※下線部分が変更点です。
平日(月～金)	9:00 ～ <u>15:00</u>
土曜日・日曜日・休日	(取扱いなし)

○ATM稼働時間

変更ありません。(9:00～18:00)

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。